

「種子更新」を毎年行い、品質の良い農作物を生産しましょう。

◆宮崎県の種子更新の状況

作物	更新率(%)	地域	更新率(%)
水稻	74.5	中部地域	73.9
麦類	40.4	南那珂地域	73.9
大豆	46.2	北諸県地域	64.2
そば	3.4	西諸県地域	79.6
		児湯地域	57.4
		東臼杵地域	65.6
		西臼杵地域	73.8



◆種子更新の必要性とメリット

1 自然交雑等を回避
種子更新をしないと、自然交配や異品種の混入により、品種本来の特性が発揮できない恐れがあります

2 品種本来の特性発揮
種子更新をしないと、収量・品質の低下や病害発生のリスクが高まる可能性があります

3 産地の信頼向上
JA米への出荷が可能になるなど有利販売の可能性が高まり、産地の信頼性向上にも繋がります

◆種子はどのような審査を経て生産者に配付されていますか？

ほ場審査

種子審査員が、すべての採種ほ場に異品種等がないかどうか確認しています

生産物審査

種子が基準以上の発芽率があるかどうか発芽試験を行っています

農産物検査

生産された種子が国の定めた基準をクリアしているか、検査員が厳格に検査しています



※種子の購入は、最寄りのJAや主食集荷組合加盟業者にお問い合わせください